

令和5年8月28日

『ジョブリターン制度 及び ビジネスカジュアルの導入について』

三重交通グループホールディングス株式会社(取締役社長:竹谷賢一、本社:津市中央1番1号)のグループ中核会社である三重交通株式会社(取締役社長:田端英明、本社:津市中央1番1号)では、過去にさまざまな理由から退職された人材が、社内外で培った知識・スキル・経験を再び同社で活かし、活躍していただくべく、「ジョブリターン制度」を制定し、令和5年9月1日より実施いたします。

また、当社及び三重交通株式会社の事務系職種において、スーツの着用や女性事務服の貸与などを見直し、生産性向上やダイバーシティ促進を目的とした「ビジネスカジュアル」を令和5年10月1日より導入いたします。軽装で業務に従事いたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは今後も引き続き、一人ひとりの個性や価値観を尊重した働きやすい職場環境整備に努めてまいります。

記

1 ジョブリターン制度の概要

項目	概要
資格要件	退職後、15年以内であること(見習期間中の退職等を除く)
対象職種	全職種(事務職・運転士・整備士・バスガイド等)
処遇	原則、退職時の基本給及び職能資格を保障 (本人の経験・キャリアを鑑み最終決定)
実施日	令和5年9月1日 (三交伊勢志摩交通(株)・三重急行自動車(株)・八風バス(株) 同時実施)

2 ビジネスカジュアル(服装自由化)の概要

項目	概要
対象職種	事務職(運行管理者等は除く) ※ 運転士・整備士・バスガイドは現行どおり
実施スケジュール	令和5年10月1日~: ビジネスカジュアルの導入(制服併用可) 令和6年4月1日~: ビジネスカジュアルへ完全移行
その他	三交不動産(株)は令和5年7月より実施済

以上

